



国土交通省



九州地方整備局 宮崎河川国道事務所

平成 28 年 7 月 15 日

## 記者発表資料

### 大淀川水系河川整備基本方針の変更について

～平成17年台風14号洪水を踏まえた河川整備目標の見直し～

国土交通省では、「大淀川水系河川整備基本方針」に定める目標流量を上回る流量を記録した平成17年9月洪水を踏まえ、洪水防御に関する計画の基本となる流量等を見直す変更を平成28年7月14日付けで行いました。

本日、国土交通省 水管理・国土保全局より、大淀川水系河川整備基本方針の変更について記者発表がされており、宮崎河川国道事務所においても、同日付けで発表いたします。

これまで、宮崎河川国道事務所では、旧基本方針（平成15年2月）を踏まえ策定した「大淀川水系河川整備計画（平成18年3月）」に基づき、河川整備を実施してまいりましたが、今回変更された基本方針に基づき、概ね20～30年間の整備目標と具体的な整備内容を盛り込んだ「大淀川水系河川整備計画」の変更を予定しております。

〈添付資料〉

- 大淀川水系河川整備基本方針の変更について  
（国土交通省 水管理・国土保全局 記者発表資料）

※大淀川水系河川整備基本方針については以下のリンク先に掲載しております。  
[http://www.mlit.go.jp/river/basic\\_info/iigyo\\_keikaku/gaiyou/seibi/about.html](http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/iigyo_keikaku/gaiyou/seibi/about.html)

※社会資本整備審議会での審議経過は以下のリンク先に掲載しております。  
[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/)

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ、宮崎市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所  
TEL:0985-24-8221（代表）  
技術副所長：飯田 茂幸 調査第一課長：東 和彦

平成28年7月15日  
水管理・国土保全局

## 大淀川水系河川整備基本方針の変更について

### ～平成17年台風14号洪水を踏まえた河川整備目標の見直し～

国土交通省では、「大淀川水系河川整備基本方針」に定める目標流量を上回る流量を記録した平成17年9月洪水を踏まえ、洪水防御に関する計画の基本となる流量等を見直す変更を平成28年7月14日付けで行いました。

大淀川水系では、河川法に基づき、大淀川水系における長期的な河川整備の方針を定めた「大淀川水系河川整備基本方針」が平成15年2月に定められていますが、平成17年9月の台風14号による洪水において、宮崎市街部等の大淀川沿川において約4,700戸の家屋・事業所が浸水するなど甚大な被害が発生したことから、緊急的・集中的に河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）等により、対策を実施してまいりました。

平成17年9月洪水は同方針に定める目標を大きく上回る流量を記録していたことから、激特事業後の河道のモニタリングの結果等を踏まえて、同方針を変更することとしました。

河川整備基本方針を変更する際には、社会資本整備審議会の意見を聴くこととされており、同河川分科会での審議を踏まえ、平成28年7月14日付けで大淀川水系河川整備基本方針を変更しました。

※大淀川水系河川整備基本方針については以下のリンク先に掲載しております。

[http://www.mlit.go.jp/river/basic\\_info/jigyo\\_keikaku/gaiyou/seibi/about.html](http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/gaiyou/seibi/about.html)

※社会資本整備審議会での審議経過は以下のリンク先に掲載しております。

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/)

<添付資料>

○大淀川水系河川整備基本方針の変更の概要

問い合わせ先	
水管理・国土保全局河川計画課河川計画調整室課長補佐	大野 良徳
代表	03 (5 2 5 3) 8 1 1 1 内線 3 5 3 7 2
直通	03 (5 2 5 3) 8 4 4 5
Fax	03 (5 2 5 3) 1 6 0 2

# 大淀川水系河川整備基本方針(変更)について

## 1. 変更の概要

大淀川水系の河川整備基本方針については、平成 15 年 2 月に定められています。平成 17 年 9 月の洪水で河川整備基本方針に定める目標流量を上回る洪水が発生し、甚大な被害が生じたこと等を踏まえて、主に次の点を変更しました。

### ○河川整備の基本となるべき事項

平成17年9月洪水等の既往洪水について検討した結果、基本高水のピーク流量と計画高水流量を次のとおり変更しました。

基準地点：柏田(かしわだ)

(単位:m<sup>3</sup>/s)

項目	現行計画	変更
基本高水のピーク流量	9,700	11,700
洪水調節施設による調節流量	1,000	2,000
計画高水流量	8,700	9,700

## 2. 河川整備基本方針本文の主な変更箇所

### ①平成 17 年 9 月台風 14 号の記述の追加

(1. (1)流域及び河川の概要)

### ②今後の河川整備の方針に関する記述の追加等

(1. (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ア 災害の発生の防止又は軽減  
ウ 河川環境の整備と保全)

### ③「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」の社会整備審議会答申(平成 27 年 12 月)を踏まえた追記

(1. (2)河川の総合的な保全と利用に関する基本方針 ア 災害の発生の防止又は軽減)

### ④基本高水のピーク流量、主要な地点における計画高水流量の変更

(2. (1)基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項  
(2)主要な地点における計画高水流量に関する事項)

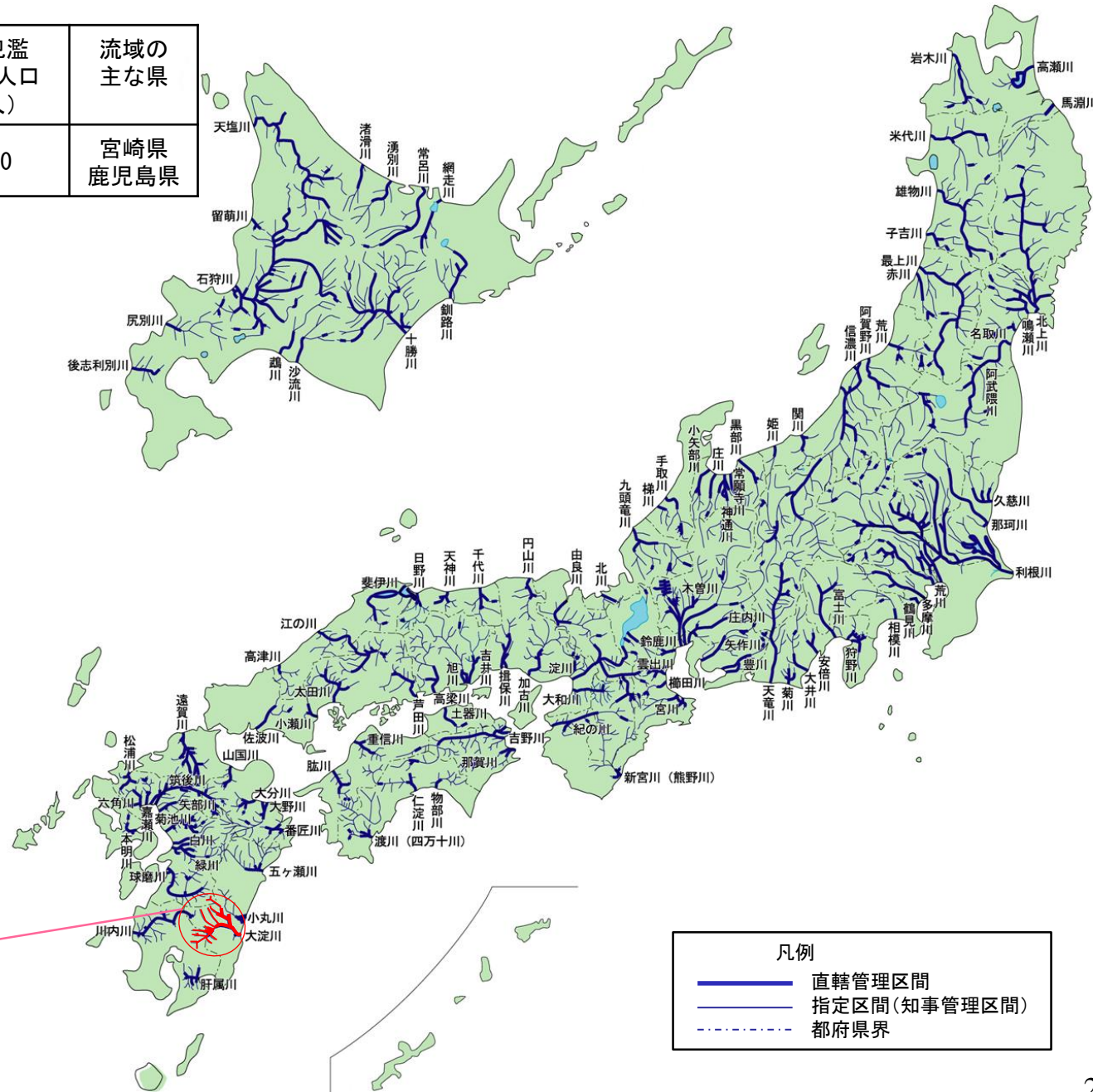
## 3. 大淀川水系の概要

大淀川は、その源を宮崎県と鹿児島県の県境に位置する中岳に発し、都城盆地を貫流して、中流の山間狭窄部を流れ、宮崎平野に入った後、本庄川等の支川を合わせて日向灘に注ぐ、幹川流路延長 107km、流域面積 2,230km<sup>2</sup> の一級河川です。

下流部は、宮崎県の県庁所在地である宮崎市の市街地を、上流部は宮崎県内で二番目の人口を擁する都城市の市街地を貫流しています。

# 河川整備基本方針を変更した水系

水系名	流域面積 (km <sup>2</sup> )	幹川流路延長 (km)	流域内人口 (千人)	想定氾濫区域内人口 (千人)	流域の主な県
大淀川	2,230	107	約600	約140	宮崎県 鹿児島県



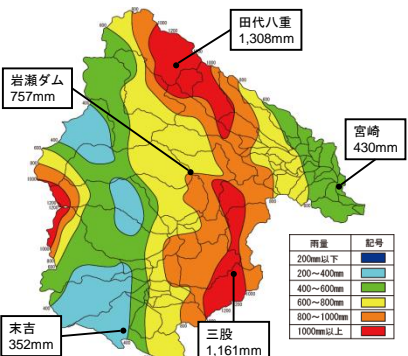
凡例	
	直轄管理区間
	指定区間(知事管理区間)
	都府県界

# 大淀川水系における平成17年9月出水の概要(被害概要)

- 平成17年9月の台風14号に伴う降雨によって、基準地点柏田上流の流域平均雨量が24時間で約465mm、48時間で約706mmを記録した。
- これにより、基準地点柏田では、観測史上最大流量の約9,500m<sup>3</sup>/sを記録した。ダムによる洪水調節や氾濫が生じなかった場合の同洪水のピーク流量は約10,500m<sup>3</sup>/sとなり、基本高水のピーク流量9,700m<sup>3</sup>/sを大きく上回った。

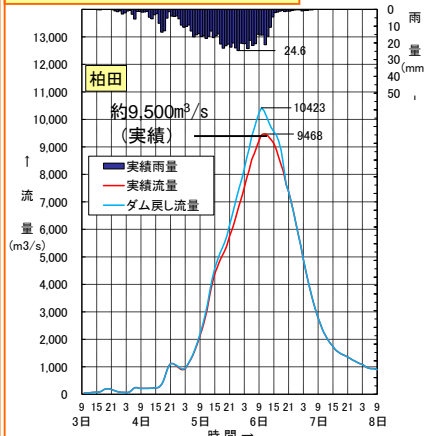
## 等雨量線図

流域中央の南北に強い雨域が集中



平成17年9月4日17時～9月6日16時(48時間雨量)

## H17洪水雨量・流量

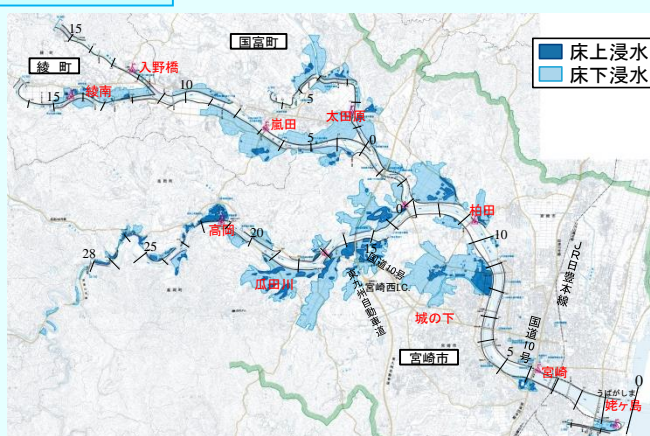


## 主な洪水被害

※出典：国土交通省 宮崎河川国道事務所調べ

- 下流部を中心として大淀川水系の広範囲において約4,700戸(うち床上浸水は約3,800戸)の浸水被害が発生
- 宮崎市においては、浄水場や医療機関等が浸水し、地域の社会経済に大きな影響を及ぼした

## 大淀川下流部



自衛隊による土のう積み(宮崎市街部)



宮崎市内の住宅浸水(大谷川沿い)



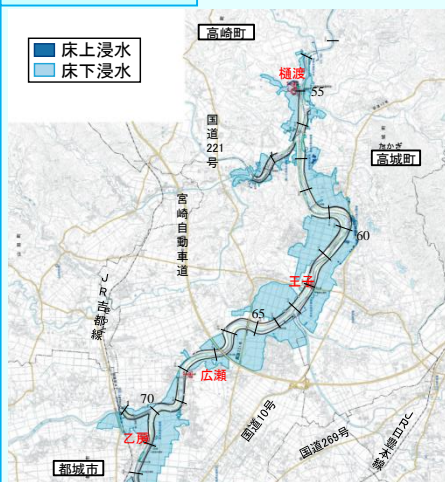
医療機関の浸水(宮崎市提供)



浄水場の浸水(宮崎市)



## 大淀川上流部

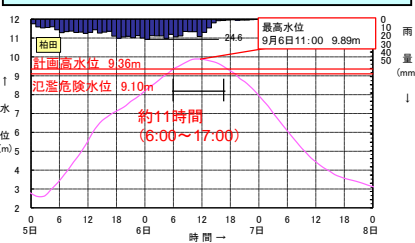


### 上流地区浸水被害

浸水面積	1,155 ha
浸水戸数	床上 137 戸
	床下 86 戸
	合計 223 戸

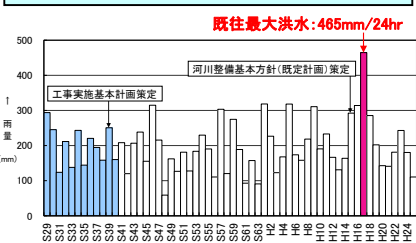
## 水位の状況(柏田)

計画高水位を約11時間超過



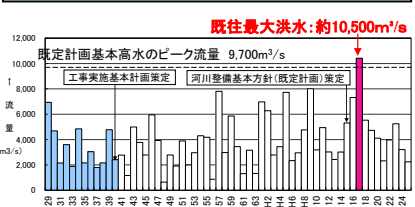
## 年最大24時間雨量

過去60年間で第1位の雨量を記録



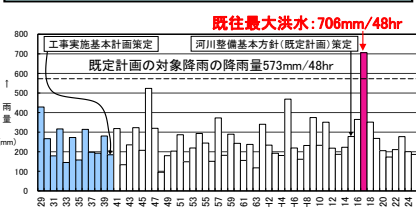
## 年最大流量

過去60年間で第1位であり、かつ基本高水のピーク流量以上の流量を記録



## 年最大48時間雨量

過去60年間で第1位であり、かつ既定計画の対象降雨の降雨量以上の雨量を記録



### 下流地区浸水被害

浸水面積	2,166 ha
浸水戸数	床上 3,697 戸
	床下 786 戸
	合計 4,483 戸

# 大淀川水系河川整備基本方針変更の概要

## 流域及び河川の概要

- 大淀川流域は宮崎県・鹿児島県・熊本県の3県にまたがり、6市6町1村を抱えている。
- 下流部に県庁所在地である宮崎市、中流部の山間狭窄部（県管理区間）より上流部には、県下第2の都市である都城市といった人口・資産の集中する市街部を貫流しており、ひとたび氾濫すると被害は甚大。

### 流域及び氾濫域の諸元

流域面積 : 2,230km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 107km  
 想定氾濫区域内人口 : 約14万人

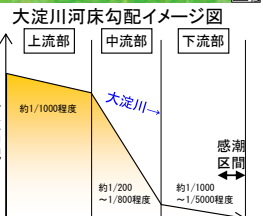
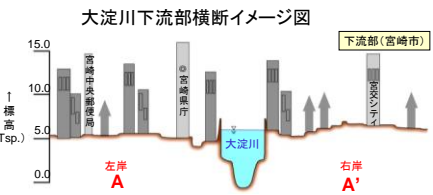


### 【流域図】



### 【地形特性】

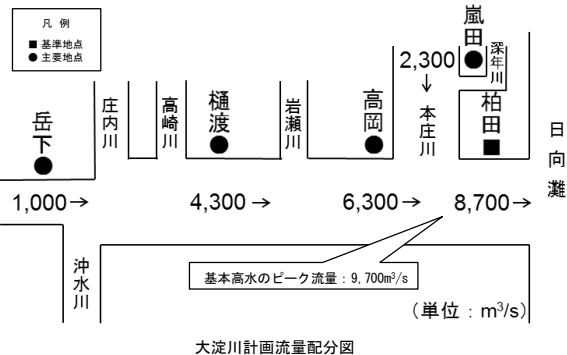
- 東西55km、南北70kmのやや長方形をなし、中流狭窄部を境とした上流部は都城盆地内を流れる諸支川を合流して北流
- 下流域は広い沖積平野を形成し、宮崎平野の主流部を成しており、北西から流下する本庄川を合流し、日向灘に注ぐ



## 基本高水のピーク流量、計画高水流量の変更

【既定計画の概要 平成15年2月策定】

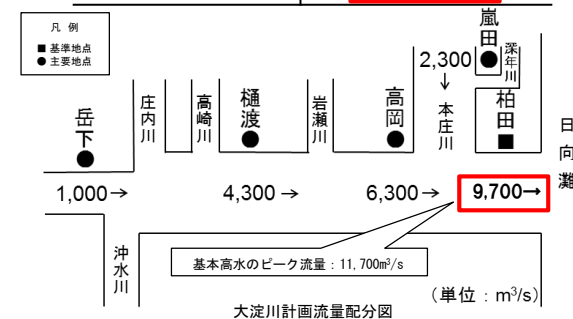
大淀川（柏田）	
計画規模	1/150相当
対象降雨の降雨量	573mm/48時間 (柏田上流域平均)
基本高水のピーク流量	9,700m <sup>3</sup> /s
計画高水流量	8,700m <sup>3</sup> /s



## 【変更計画の概要】

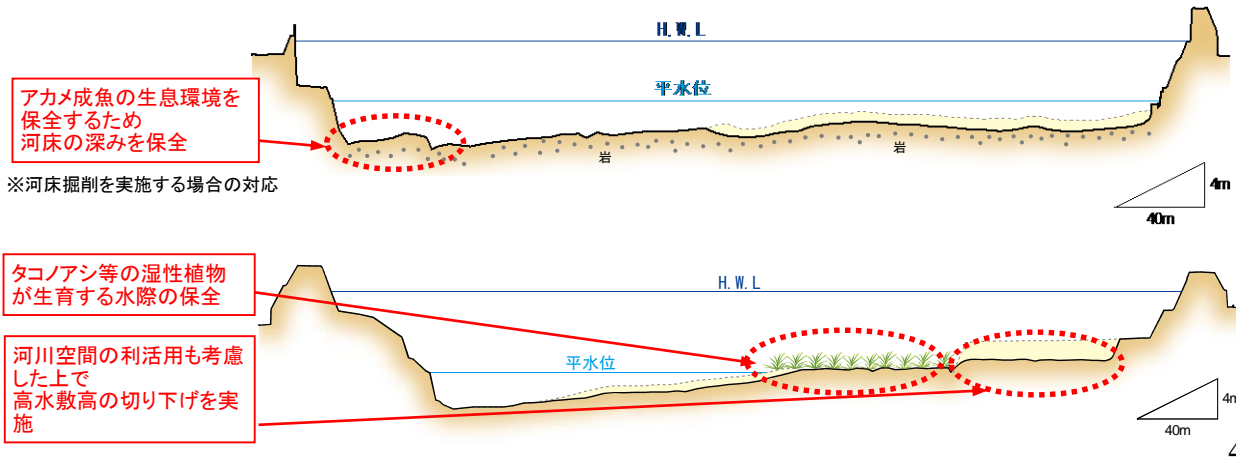
基準地点柏田において**基本高水のピーク流量を11,700m<sup>3</sup>/sとし、洪水調節施設により2,000m<sup>3</sup>/sを調節し、計画高水流量を9,700m<sup>3</sup>/sとする。**

大淀川（柏田）	
計画規模	1/150相当
対象降雨の降雨量	458mm/24時間 (柏田上流域平均)
基本高水のピーク流量	<b>11,700m<sup>3</sup>/s</b>
計画高水流量	<b>9,700m<sup>3</sup>/s</b>



## 河川整備の考え方(イメージ図)

河道掘削等による河積の確保にあたっては、河道の維持に配慮するとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる**良好な河川環境の保全・創出**に努める。



# 大淀川水系河川整備基本方針本文変更について

- ・平成17年9月の洪水を踏まえた、基本高水のピーク流量や計画高水流量の変更
- ・「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」の答申を踏まえた減災対策について追記 等

## <河川整備基本方針本文の変更箇所>

### ア 災害の発生の防止又は軽減

～略～

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、極めて大規模な洪水が発生する懸念が高まっていること等を踏まえ、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、計画規模を上回る洪水や整備途上において施設の能力を上回る洪水が発生した場合においてもできるだけ被害を軽減し、社会全体で洪水に備えることが必要である。そのため、河川管理者等が土地利用の変化や整備水準の変化などを踏まえつつ想定最大規模までの様々な洪水規模の水害リスクを適切に評価し、河川管理者、地方公共団体、NPO、地域住民、企業などの各主体が水害リスクに関する十分な知識と心構えを共有した上で、関係機関等と連携しハード対策とソフト対策が一体となった減災対策を進めていく。

ソフト対策については、市町村長による避難勧告等の適切な発令、住民等の自主的な避難、的確な水防活動、円滑な応急活動の実施等を促進するため、水位等の情報提供の更なる高度化、想定最大規模の洪水等を対象としたハザードマップの作成及び更新、住民参加による防災訓練の実施、水防活動・応急活動等に関わる計画・体制の充実等を促進するとともに、水害リスクを考慮した土地利用や住まい方の工夫の促進についても関係機関や地域住民と連携して推進する。

ハード対策については、計画規模の洪水を河川内で安全に流下させるための整備を着実に進めるとともに、堤防からの越水等が発生した場合においても決壊までの時間を少しでも引き延ばすための堤防構造を工夫する対策や、氾濫水を速やかに排水するための対策等、人的被害や社会経済被害を軽減するための「危機管理型ハード対策」をソフト対策と一体的かつ計画的に実施する。